

アルプス中央信用金庫との確定拠出年金事業に関する業務提携について

2006年3月9日

あいおい損害保険株式会社(社長 児玉 正之)は、アルプス中央信用金庫(理事長 渋谷 敦士)と確定拠出年金事業に関して業務提携いたしましたのでお知らせします。アルプス中央信用金庫の取引先企業の確定拠出年金ニーズに応え、制度導入を希望する企業に対し、あいおい損保専任者が退職金制度の現状分析などのコンサルティングを実施します。今後、共同で長野県(「上伊那地区(一部 下伊那地区を含む)」以下同様)内企業を中心に確定拠出年金の普及に努めてまいります。

業務提携の背景

1. 税制適格年金制度が2012年に廃止となることから、昨今長野県内でも、大企業のみならず、中小企業中堅企業においても退職金制度の改定・再構築の動きが活発化しています。
2. このような地元企業ニーズに応えるため、長野県の有力信用金庫であるアルプス中央信用金庫と提携し、アルプス中央信用金庫取引先企業に対し確定拠出年金(企業型)の提案を積極的に行うことといたしました。

提携の概要

あいおい損害保険は、アルプス中央信用金庫の取引先企業の希望に応じ、現行制度の分析から確定拠出年金を活用した新制度設計までの「退職給付見直しコンサルティング」を実施します。また、新制度を希望する企業に対しては、確定拠出年金導入までの手続きの支援を行います。特に中小企業に対しては、導入コスト、事務負担軽減が可能な、一つの年金規約で複数の企業を包括する「あいおい総合型野村プラン」を提案して参ります。

業務開始日

2006年3月10日

提携の狙い

1. あいおい損害保険
 - (1) 自社取引の有無にかかわらず、広く長野県下企業に対して、確定拠出年金の普及が促進できる。
 - (2) 対象企業の確定拠出年金導入を通じて、様々なリスクに対応する損害保険商品を提供できる。
2. アルプス中央信用金庫
 - (1) 取引先企業が抱える退職金・年金制度の課題について、確定拠出年金(日本版401k)制度などの解決策の相談に応じていくことで、地域金融機関としてサービス機能の拡充を図る。
 - (2) 確定拠出年金制度導入先企業とは、地域金融機関として今後一層の取引関係の強化を図る。

以上

本件は、アルプス中央信用金庫から、新聞各社へも同時にリリースしております。

【ご参考】

< アルプス中央信用金庫の概要 >

本社所在地	長野県伊那市大字伊那3438番地1
代表者	理事長 渋谷 敦士
役職員数	312名(2005年12月31日現在)
預金残高	2,827億円(2005年12月31日現在)

< 「あいおい総合型野村プラン」の制度運営フロー >

